R25

〔別　紙〕

様式２

# 事　業　報　告　書

（自　令和６年１１月１日　至　令和７年１０月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　竹英会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　石川県金沢市入江一丁目 130 番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成２６年３月１９日

(4) 設立登記年月日　　平成２６年４月８日

(5) 役員及び評議員

| | 氏　　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 理 事 長 | 竹田　公英 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

K05

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード又は介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病床数 |
|---|---|---|---|---|
| 診療所 | タケダスキンクリニック | ハ7 0121136 | 石川県金沢市入江一丁目130番地 | |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年１２月１６日　　令和５年度決算の決定

令和７年１０月２１日　　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式３

法人名　医療法人社団　竹英会
所在地　石川県金沢市入江一丁目１３０番地

| ※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 4 | 2 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|

# 財　　産　　目　　録

（　令和７年１０月３１日現在　）

１．資　　産　　額　　７６，３４８　千円
２．負　　債　　額　　４２，０６５　千円
３．純　資　産　額　　３４，２８３　千円

（内　　訳）　　（単位：千円）

| 区　　分 | | 金　額 |
|---|---|---|
| Ａ　流　動　資　産 | | ３３，００３ |
| Ｂ　固　定　資　産 | | ４３，３４４ |
| Ｃ　資　産　合　計 | （Ａ＋Ｂ） | ７６，３４８ |
| Ｄ　負　債　合　計 | | ４２，０６５ |
| Ｅ　純　　資　　産 | （Ｃ－Ｄ） | ３４，２８３ |

（注）・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。（以下同じ）

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　　地（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式４－２

法人名　医療法人社団　竹英会　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 4 | 2 | 5 |

所在地　石川県金沢市入江一丁目１３０番地

# 貸　借　対　照　表

（　令和７年１０月３１日現在　）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| Ⅰ 流動資産 | 33,003 | Ⅰ 流動負債 | 10,933 |
| Ⅱ 固定資産 | 43,344 | Ⅱ 固定負債 | 31,131 |
| 1 有形固定資産 | 29,735 | （うち医療機関債） | (0) |
| 2 無形固定資産 | 249 | 負債合計 | 42,065 |
| 3 その他の資産 | 13,359 | 純資産の部 | |
| （うち保有医療機関債） | (0) | 科目 | 金額 |
| | | Ⅰ 基金 | 22,280 |
| | | Ⅱ 積立金 | 12,002 |
| | | （うち代替基金） | (0) |
| | | Ⅲ 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 34,283 |
| 資産合計 | 76,348 | 負債・純資産合計 | 76,348 |

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式５－２

法人名　医療法人社団　竹英会

所在地　石川県金沢市入江一丁目１３０番地

| ※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 4 | 2 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|

# 損　益　計　算　書

（自　令和6年11月1日　　至　令和7年10月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 |
|---|---|
| Ⅰ　事　業　損　益 | |
| A　本来業務事業損益 | |
| 1　事　業　収　益 | 194,277 |
| 2　事　業　費　用 | 203,247 |
| 本来業務事業損失 | △ 8,970 |
| B　附帯業務事業損益 | |
| 1　事　業　収　益 | 0 |
| 2　事　業　費　用 | 0 |
| 附帯業務事業損失 | 0 |
| 事　業　損　失 | △ 8,970 |
| Ⅱ　事業外収益 | 2,658 |
| Ⅲ　事業外費用 | 0 |
| 経　常　損　失 | △ 6,311 |
| Ⅳ　特　別　利　益 | 0 |
| Ⅴ　特　別　損　失 | 0 |
| 税　引　前　当　期　純　損　失 | △ 6,311 |
| 法　人　税　等 | 71 |
| 当　期　純　損　失 | △ 6,382 |

(注)　１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

法人名　医療法人社団　竹英会

所在地　石川県金沢市入江一丁目１３０番地

| ※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 4 | 2 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|

# 関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額（千円） | 事業の内容 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

該当なし

（2）個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

該当なし

様式７

# 監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　竹英会
理事長　竹田　公英　　殿

私は、医療法人社団竹英会の令和６年会計年度（令和６年１１月１日から令和７年１０月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年１１月２８日
医療法人社団　竹英会
監事　荒谷　幸祐